

## 令和5年第8回教育委員会定例会 会議録

1 開催日時 令和5年8月10日（木）午後1時30分～午後2時

2 開催場所 第3委員会室

3 出席者

【教育長】 水田 博和

【委員】 向 文緒

【委員】 浅井 敦臣

【委員】 河合 香吏

【事務局】 教育部長

文化スポーツ部長

教育総務課長

同 課長補佐

同 担当主査

同 主任

学校教育課長

同 主幹

同 指導主事

同 課長補佐

学校給食課長

文化財課長

野外教育センター所長

同 主幹

文化・生涯学習課長

スポーツ課長

図書館長

食育推進給食会企画経営課長

西野 正康

大橋 弘明

中山 一徳

田之上 愛子

加藤 恵子

倉知 美香

大城 達也

加藤 喜英

梶田 英男

山崎 俊介

加藤 純也

村松 一秀

生倉 勉

坂野 年伸

田中 芳樹

林 一元

四ツ倉 光一

長江 泰典

4 議題

(1) 全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて

(2) 「県民の日学校ホリデー」における学校閉校日の実施について

(3) 教職員等の処分について

## 5 報告

### (1) 県登録文化財の登録について

## 6 議事概要

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長           | 本日の傍聴者はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 教育長           | 春日井市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、会議録署名人は、向委員を指定。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 教育長<br>(報告事項) | <p>夏休みも折り返し、8日は「立秋」でした。暦の上では、この立秋から立冬の前日までを「秋」としています。しかし、暑い日が続き、秋の実感は全くない毎日です。</p> <p>台風6号は迷走とスピードの遅さ、勢力の強さで、沖縄・九州・西日本に大きな影響を及ぼしています。東海地方は台風周辺から流れ込む湿った空気の影響で不安定な天候です。また、台風7号の動きも心配です。</p> <p>今年は、小学生男鹿市交流学习が、18校の児童が参加し4年ぶりに行われました。2泊3日の日程で、秋田の竿灯見学や男鹿でのなまはげ体験、男鹿市長表敬訪問、男鹿市児童との交流などの体験を経て、5日の県営名古屋空港での解散式では、充実した表情が見られました。30日には報告会が行われます。男鹿市からは、10月20日から3日間14名の児童が訪問の予定です。</p> <p>次に、夏休み中の子どもたちの活躍について紹介します。体育系では、市大会を勝ち進んだ部活動が愛日大会、県大会、東海大会へ進みました。全国大会への出場者を紹介します。</p> <p>水泳競技 男子400M自由形 (鷹来中3年)<br/>陸上競技 男子走り高跳び (南城中3年)<br/>女子砲丸投げ (高蔵寺中1年)</p> <p>以上3名が、水泳は17日から香川県、陸上は22日から愛媛県で行われる全国大会に出場します。</p> <p>夏期休業中の教職員の研修は、41講座を開設しています。その中で、8講座をオンデマンドとし、各々が自主研修に役立てることを目的としています。初任者研修や少経験者研修をはじめ、一人1台端末活用研修や教育の情報化基礎講座、情報モラル研修などのICT関連研修を実施しています。</p> |

|         |                                                                                                                                                                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長     | 「議題(3) 教職員等の処分について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きを適用して非公開とすること及び審議の順序を入れ替えることを提案。                                                                                                                |
| 教育長     | 議題(3)について、採決の結果、全員一致で「非公開」及び審議の順序を参考資料説明後にすることを決定。                                                                                                                                                  |
|         | 1 議題                                                                                                                                                                                                |
| 教育長     | (1) 全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて                                                                                                                                                                        |
| 学校教育課主幹 | 資料に基づき「全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱い」について説明。                                                                                                                                                                 |
| 向委員     | 教科に関する調査の分析結果とは、学力・成績の結果の分析ということか。                                                                                                                                                                  |
| 学校教育課主幹 | 教科の調査については、それぞれ出題の意図がある。その意図が十分達成されているかどうか、あるいは、指導が十分でないところ等を明らかにするということ等を分析と捉えている。<br>学習指導要領で目指している知識・技能や思考力・判断力・表現力等で、こういう部分については十分に成果が表れている、こういう部分は少し指導の改善が必要であるということ等を分析して、今後の指導に繋げていきたいと考えている。 |
| 向委員     | 市全体の数値なのか。全国・県の結果との比較をするのか。                                                                                                                                                                         |
| 学校教育課主幹 | 教育委員会としては、春日井市全体について分析を行う。全国・県の結果との比較も行う。                                                                                                                                                           |
| 向委員     | 各校で、他校との比較や前年との比較はするのか。                                                                                                                                                                             |
| 学校教育課主幹 | 各校は、他校との比較はしないが、前年との比較はする。また、全国・県の結果との比較をすることはある。                                                                                                                                                   |

|         |                                                                                                                               |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 向委員     | 市全体として前年との比較はするのか。                                                                                                            |
| 学校教育課主幹 | ご質問のとおりである。                                                                                                                   |
| 向委員     | 各校で教育方法・取組に少し差があると思うが、特徴的な取組をしている学校としていない学校との比較はするのか。                                                                         |
| 学校教育課主幹 | 各校からの分析の結果については、市でも集約する。有効な取組については共有する。                                                                                       |
| 向委員     | 各校がそれぞれ自分の学校を分析するのか。                                                                                                          |
| 学校教育課主幹 | ご質問のとおりである。                                                                                                                   |
| 教育長     | 今後、これを基に分析を行い、その結果については定例教育委員会で諮っていく。                                                                                         |
| 教育長     | 採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。                                                                                                        |
| 教育長     | (2) 「県民の日学校ホリデー」における学校閉校日の実施について                                                                                              |
| 学校教育課主幹 | 資料に基づき「『県民の日学校ホリデー』における学校閉校日の実施」について説明。                                                                                       |
| 向委員     | ラーケーションの日について、資料18ページの右下に、「受けられなかった授業の内容は、家庭において、事前あるいは事後に教科書等を用いて自習する」とあるが、これについては、あくまでも自己責任で、教員から何か指導したり確認したりはしないということによいか。 |
| 学校教育課主幹 | 休んだ日について個別に指導することは想定していないが、授業でやった内容等のプリントや、タブレットPCでの共有ができるので、ラーケーションで休んだ日の指導内容については、児童・生徒や家庭                                  |

|         |                                                                                                                                   |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | の方で確認することはできる。                                                                                                                    |
| 向委員     | 保護者に必ず確認してくださいということですね。                                                                                                           |
| 学校教育課主幹 | そのとおりである。                                                                                                                         |
| 向委員     | ネグレクトに近いような子ども等、学校給食が本当に必要な子どももいる。そういった子は、県民の日学校ホリデーの導入で1日休みが増えることにより、その日は楽しみにしている給食が食べられないということになる。そういうことについて、何か手当や方策は考えられているのか。 |
| 学校教育課主幹 | 平日が休校日になるので、家族が休暇を取れない場合に、子どもの家等子どもが過ごす場所の確保については、市の方で対策を取っている。給食については、未定である。                                                     |
| 向委員     | 子どもの家に通っている子はよいが、子どもの家に通っていない子にとって、県民の日学校ホリデーが本当に楽しい学校ホリデーになるのか。どこか無償でやってくれるイベントに行ってランチでも楽しめるのであれば、楽しい学校ホリデーになるのではないか。            |
| 教育長     | ご意見として伺っておきます。                                                                                                                    |
| 河合委員    | ラーケーションの日についてだが、高校では評定の関係上、この日に取得されては困るということがあると思うが、小中学校でもそういったことはあるのか。もしあるのであれば、事前に教えてほしい。                                       |
| 学校教育課主幹 | ラーケーションの日については、次回の定例会で提案させていただく予定である。<br>ラーケーション取得を避けていただきたい期間等については、校長会で検討しているところである。                                            |
| 河合委員    | 夏休み中に学校閉校日があるが、この期間に何か問題があったということはないか。                                                                                            |

|           |                                                                                                                                        |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校教育課主幹   | <p>導入されてから大きな問題は特に起こっていない。</p> <p>本日は学校閉校日であるが、台風の関係で交通手段が変わって急遽学割を発行してほしいという依頼があった場合、教育委員会から該当校の校長・教頭に連絡し、児童・生徒に不利益がないように対応はしている。</p> |
| 教育長       | <p>採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。</p> <p>2 報告事項</p>                                                                                            |
| 教育長       | 県登録文化財の登録について                                                                                                                          |
| 文化財課長     | 資料に基づき「県登録文化財の登録」について説明。                                                                                                               |
|           | ○参考資料について                                                                                                                              |
| 浅井委員      | 45ページの「世界アルツハイマー月間」は具体的にどのようなことをしているのか。                                                                                                |
| 図書館長      | アルツハイマーを始め認知症に関する本やチラシ、ブックリストを特設コーナーで展示するとともに、世界アルツハイマー月間に係るポスターを掲示する予定である。                                                            |
| 向委員       | 18ページの小中学校の野外学習の利用だが、三河地区からも利用されているが、市外の方も利用しやすいということなのか。                                                                              |
| 野外教育センター長 | 市内の学校の予約を優先的に受け付けて、その後市外の学校の予約を受け付けるが、それ以外は大きな差を設けず、市外の学校等も積極的に受け入れている。                                                                |
| 河合委員      | 学校によって異なると思うが、特別支援学校の子も小中学校の子と同じプログラムなのか。                                                                                              |
| 野外教育センター長 | プログラムについては、各学校が企画を立てるものである。夜のハイクやいくつか教育プログラム等提案をすることはあるが、基本的に                                                                          |

|           |                                                                                                         |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | <p>は各学校が企画し、市はそのサポートをしている。</p> <p>野外炊さんやキャンプファイヤーであればどの学校でも実施しやすく子どもも楽しめるので、企画されることが多い。</p>             |
| 河合委員      | <p>19ページの1番上の「自然大好き！野あそびくらぶ」は対象者が4歳児以上の幼児となっており、1番下の「あそびむしくらぶ」は対象者が2・3歳児になっている。年齢で分けているのは何か意味があるのか。</p> |
| 野外教育センター長 | <p>プログラムの内容の中で、小さい子でもできること、もう少し大きい子でないとできないことがある。そういった理由で対象の年齢を分けている。</p>                               |
| 河合委員      | <p>「自然大好き！野あそびくらぶ」は奇数月の平日に開催しているようだが、4歳児は幼稚園や保育園に通っている子が多いため参加者が少ない。土日に開催した方が参加者も増えるのではないか。</p>         |
| 教育長       | <p>ご意見として頂戴しておく。</p>                                                                                    |
|           | <p>3 議題</p>                                                                                             |
| 教育長       | <p>(3) 教職員等の処分について</p> <p>採決のとおり非公開とする。</p>                                                             |

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、教育長及び指定された会議録署名人が署名する。

令和 5年 9月 13日

教育長 水田 博和

署名人 向 文緒